

学校園における働き方改革の現状と課題

現 状

○国の動向

- ・「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」策定（平成 29 年 1 月 20 日厚生労働省）
- ・「教員勤務実態調査（平成 28 年度 文部科学省）」の速報値
教諭の 1 週間あたりの学内総勤務時間（平成 18 年度調査比）
小学校：57 時間 25 分（+4 時間 09 分） 中学校：63 時間 18 分（+5 時間 12 分）
- ・学校教育法施行規則の改正により、部活動指導員の職務が規定される。
- ・「学校における働き方改革に係る緊急提言（平成 29 年 8 月 29 日）」
⇒教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況であり、教育の質の確保・向上の観点からも、「学校における働き方改革」を早急に進めていく必要がある。
- ・「学校における働き方改革に関する緊急対策」（平成 29 年 12 月 26 日）
中央教育審議会において「中間まとめ」として示された具体的な方策を踏まえ、文科省が実施する内容を「緊急対策」として取りまとめた。

○堺市教育委員会の取組

堺市教育委員会は、教職員の長時間勤務について喫緊の課題として従前から業務改善に取り組んできた。平成 29 年度には、「教職員の働き方改革検討会議」をたちあげ、教職員の負担軽減について検討を進めた。



教職員の働き方改革プラン「SMILE(スマイル)」の策定（平成 30 年 3 月）

○「SMILE (スマイル)」プランの目標値

- ⇒年平均勤務時間外滞在時間 20%削減 (H28 年度比 H31 年度目標値)
年間勤務時間外滞在時間 720 時間を超える職員数ゼロ (H34 年度目標値)
(取組例) 定時退勤日の実施、部活動指導員の配置、学校閉庁日の実施、校務・教務サポーターの配置 等

課 題

○堺市の状況

現在の勤務時間外滞在時間の状況を踏まえ、さらに取組を進める必要がある。

【年間 360 時間超】 (平成 28 年度) 【年間 720 時間超】 (平成 28 年度)

堺市職員（行政）		堺市教職員			堺市職員（行政）		堺市教職員		
人数	比率	区分	人数	比率	人数	比率	区分	人数	比率
411 人	8.9%	小	1,736 人	61.5%	45 人	1%	小	296 人	10.5%
		中	1,051 人	64.1%			中	341 人	20.8%

○教員の勤務実態

教員の「業務内容別学内勤務時間（1 日あたり）」（教員勤務実態調査より一部抜粋）

平日（教諭のみ）		小学校			中学校		
		H18	H28	増減	H18	H28	増減
学習指導に係る業務	授業(主担当)	3:58	4:06	+0:27	3:11	3:05	+0:15
	授業(補助)		0:19			0:21	
	学習指導	0:08	0:15	+0:07	0:05	0:09	+0:04
教務に係る業務	授業準備	1:09	1:17	+0:08	1:11	1:26	+0:15
	成績処理	0:33	0:33	±0:00	0:25	0:38	+0:13
1 日あたり		5:48	6:30	+0:42	4:52	5:39	+0:47

土日（教諭のみ）		中学校		
		H18	H28	増減
部活動		1:06	2:10	+1:04

⇒教員の平日 1 日あたりの勤務時間のうち、指導や教務に係る時間の増加

⇒中学校では、週休日 1 日あたりの部活動指導にかかる時間が倍増

めざす方向性

教務や部活動における多様な担い手との連携・協働による、教員の負担軽減